



# 芋掘り、頑張ったよ!!



こども園津軽野のみなさん



認定こども園富士幼稚園のみなさん



こども園長橋のみなさん



芋掘りの補助を行う農業委員、農地利用最適化推進委員



んー、重い!!



よいしょ、よいしょ。

十月十四日、市内こども園の園児、施設利用者約六十人と農業委員、農地利用最適化推進委員、VICワーマンの支援者たち約二十人が市農業センター敷地内の畑で春に定植したさつま芋の収穫体験を行いました。

このさつま芋の定植・収穫体験は休耕地を子どもたちの農業体験・食育に活用できないかと市農業委員会が毎年実施しており、今年で十九年目を迎えます。

当初は遊休農地で行っていましたが、遊休農地が解消されたため、昨年から市農業センター内の土地を利用し実施しています。

今年も、一株から、たくさん大きな「紅あずま」が採れ、大収穫となりました。園児たちは「大学芋にして食べたい。」と大きなさつま芋を目の当たりにしてとても喜んでいました。

さつま芋の収穫体験を通じて、子どもたちは生命の大切さ・農産物を育てることの喜びを感じ、将来、子どもたちが持続可能な食を支える視点を持つことにつながることが期待されています。

## 北五地区農業委員会協議会が 要請活動を実施しました



北五地区農業委員会協議会（五所川原市・板柳町・鶴田町・中泊町農業委員会）では、10月6日、西北地域県民局地域農林水産部長へ令和3年度の要望書を提出し、内容説明を行いました。

昨年度と同様、今年度も新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、8月に中泊町で開催予定であった北五地区農業委員会大会が中止となったことから、書面により各市町の要望をとりまとめました。

その他、全農青森県本部が各JAに提示した21年産米の概算金の大幅な下落を受け、各市町共同で米価下落に対する緊急対策を求める要望も追加することとなりました。

要望した内容は次のとおりです。

- ①「新型コロナウイルスの影響に伴う農家への補助要望」(中泊町)
- ②「飼料用米の施設整備に係る事業拡充等に関する要望」(鶴田町)
- ③「スマート農業の促進に関する要望」(板柳町)
- ④「農業所得等の向上対策及び後継者確保に必要な支援に関する要望」(五所川原市)
- ⑤「米価下落に対する緊急対策を求める要望」(各市町)

これらの要望書は西北地域県民局地域農林水産部長を通じて青森県知事、県農林水産部長に要望書を提出していただきます。

北五地区農業委員会協議会では、これからも農業者の皆様の声を上級組織に伝える架け橋として要望活動の実施を継続していく予定です。

## 各種申請の締切り日

- 農地法第4条申請、第5条申請
    - ・農地を農地以外のものとして使用する場合  
例：住宅・車庫・店舗建築  
毎月25日締切り（25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日）
  - 農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願
    - ・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合  
毎月25日締切り（25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日）
  - あっせん申出
    - ・あっせんにより農地を売買する場合  
毎月5日締切り（5日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日）
- 【お問い合わせ先】 農業委員会 内線2884、2885

## 農地情報 令和3年11月現在

下記の農地について、受け手を捜しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、事務局農地係までご連絡ください。

番号	受付番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	334	売渡	太田山の井	田	42.57		休耕地	応相談
2	334	売渡	太田山の井	畑	7.23		休耕地	応相談
3	334	売渡	太田太田山	畑	15.87		休耕地	応相談
4	335	売渡	金木町川倉七ヶ野	畑	11.52	無	非耕作	交渉次第
5	339	売渡 貸付	金木町川倉七ヶ野	田	42.18	無	非耕作	応相談
6	340	売渡	金木町喜良市坂本	畑	20.39		休耕地	応相談
7	336	売渡	金木町藤枝三春	田	13.92		養魚場	交渉次第
8	337	売渡 貸付	藻川川袋	田	52.77		原野	応相談
9	332	売渡	鶴ヶ岡福田	田	40.60		水稲	応相談
10	332	売渡	高瀬鷹ノ爪	田	45.04		水稲	応相談
11	333	売渡	小曲豊成	田	3.94		休耕地	応相談
12	338	貸付	稲実稲葉	田	83.95		水稲	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【お問い合わせ先】 農業委員会 内線2885



## お詫びと訂正

五所川原市農業委員会だより第99号3ページ上段に掲載いたしました「農業者年金制度が改正されます」の内容について一部誤りがありましたので訂正し、お詫び申し上げます。

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定要件を満たす※に該当する方は、1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できるようになります。となっていますが、**正しくは、※枠内の要件に該当しない方が、1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できるようになります。**

- ※
- ① 認定農業者かつ青色申告者
  - ② 認定就農者かつ青色申告者
  - ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
  - ④ 認定農業者又は青色申告者
  - ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に従事する後継者

【お問い合わせ先】 農業委員会 内線2882

## 総会の開催予定

- 令和3年第13回総会  
12月10日(金) 15:00～  
市役所2階 B・C会議室
- 令和4年第1回総会  
1月12日(水) 15:00～  
市役所2階 B・C会議室
- 令和4年第2回総会  
2月10日(木) 15:00～  
市役所2階 B・C会議室

※法令により総会等の会議は公開されております。また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。

【お問い合わせ先】 農業委員会 内線2881



境谷 博顯 さん (満70歳) 住所 一野坪  
 徳田 長弘 さん (満73歳) 住所 金木町

五所川原市は十一月三日、各分野で優れた功績を残し広く市民の模範となった人々をたたえる令和3年度の五所川原市褒賞表彰式をホテルサンルート五所川原で行いました。

今回、受賞されたのは徳田長弘さん(金木町)と、境谷博顯さん(野坪)です。

徳田さんは、三十六年の長きにわたって農業委員として地域農業の振興に貢献するとともに、金木地域審議会会長を務め地域社会発展に貢献されたとして、地方自治功勞により受賞されました。

境谷さんは、(有)豊心ファームの会長であり、いち早く大規模経営に取り組みなど地域農業の振興に大きく貢献し、産業の伸展に寄与したことから、農業振興勞により受賞されました。



## 令和3年度 農業者年金制度説明会開催

11月10日、五所川原市農業者年金協会は、農協担当者、当協会代議員、農業委員会事務局職員と共に、当市会議室において、一般社団法人青森県農業会議の林佑樹主事を講師に迎え、農業者年金制度説明会を開催しました。

説明会では、農業委員や農地利用最適化推進委員による未加入者への本人及び家族への働きかけが加入推進のため重要であることや、新たに令和4年度から改正されるポイントについて、説明を行いました。

出席者は、制度説明について、熱心に聞き入り加入促進に意欲を燃やしていました。



## 令和3年度 主食用水稲生産継続支援対策事業費補助金について (お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の影響による外食控え等により業務用米の需要が低迷し、令和2年県産米の在庫過剰および競合する令和3年関東産業務用米が安値で出回り始めている等の理由から、令和3年県産米概算金目安は前年に比べて1俵当たり3,400円と下げ幅が過去最大となる大幅下落(つがるロマン8,200円/俵、まっしぐら8,000円/俵)となり、収穫量も全体的に平年並み以下であることで概算金下落分を収穫量でカバーすることも困難な状況となっています。

このため、概算金ベースでの粗収益が標準的な生産費を下回っており、さらに令和4年産米の生産資材費の高騰により生産者の負担が増える見込みであることから、次期作への耕作意欲が失われる可能性が非常に高くなる懸念が懸念されます。

以上のことから、生産者が耕作意欲を失わずに次期作に向けて稲作経営の維持に取り組んでいただき、生活の核となる食の安定と地域経済の維持が図られるように緊急一時的(※今回限り)な支援を講じることとし、令和3年産主食用米販売農家に対して次期作に係る生産費の一部を助成します。

### ○補助内容

1. 交付対象者：令和3年産の主食用米を生産・販売している農家で、次の要件を満たす者

- ・令和3年度の営農計画書を提出していること
- ・令和4年度以降も営農継続する意思を有していること
- ・市内に住所を有する個人または主たる事務所を置く法人であること
- ・市税の滞納をしていないこと(※新型コロナの特例により徴収が猶予されている者を除く)

2. 交付対象面積：令和3年産主食用米作付面積(加工米等は除く)

※生産者毎の交付対象面積の考え方

- ・生産調整参加者 主食用水稲を実際に作付けした面積とする
- ・生産調整不参加者 主食用水稲目標(配分)面積を上限とする

3. 補助交付単価：6,000円/10a (① 4,000円/10a + ② 2,000円/10a)

【お問い合わせ先】農林水産課 内線2512



新型コロナウイルス感染症蔓延による外食産業の低迷



R2年産米の在庫過剰



米の余剰による米価下落

### 【惣菜部門パート】

- 給 与 時 給 900円
- 手 当 部門手当 20円
- 仕事内容 惣菜売場の作業場で、揚げ物や焼き物、お弁当といった商品の加工や製造などを行うお仕事です。まずは、商品の補充や盛り付けといった簡単なことからお任せいたします。お仕事に慣れてきたら、包丁を使う作業や揚げ物などをご担当いただくこともございます。
- 勤務の時間帯 ①勤務時間 7時～11時(週5日勤務、休憩なし) ※雇用保険加入有、社会保険加入なし ②勤務時間 7時～15時(週5日勤務、休憩60分) ※雇用保険、社会保険ともに加入有

### 農業従事者の皆様へ

～カプセンター五所川原店 募集のお知らせ～

### 【年末短期アルバイト】

- 資 格 未経験者大歓迎！年齢不問 12月31日(金)に勤務できる方
- 給 与 基本時給 1,000円
- 仕事内容 お刺身、お寿司の製造の業務を担当していただきます
- 勤務の時間帯 深夜の時間帯での勤務となります。(例) 1:00～9:00
- 応募 11月15日以降にご希望があれば、仕事内容などについての説明会の開催も可能です。ご希望の場合は、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

※両募集ともに勤務地はカプセンター五所川原店(五所川原市大字唐笠柳藤巻697-2)です。

連絡先: 紅屋商事株式会社 人事課 採用担当 野村 TEL: 0172-29-4380(9:00～18:00まで)

※五所川原市とカプセンター五所川原店(紅屋商事株式会社)は、農業従事者の就業機会の増大を図るための雇用協定を締結しています。

### 農業者年金の旧制度の経営移譲年金または新制度の特例付加年金を受給している方へ

後継者へ経営移譲等をして、これらの年金を受給している方は、後継者に農地の使用収益を設定するだけでなく、経営移譲等が実態を伴ったものである必要があります。

このため、**毎年度の経営所得安定対策等交付金と農業共済の申請、農業所得の申告等を後継者名義で行う必要があります。**

このうち、経営所得安定対策等交付金と農業共済については、前年度の申請者名義が親であった場合は、地域農業再生協議会(事務局は市農林水産課)については、親の名前で印字された申請書の様式が送られてくる場合があります。その場合は、後継者名義に修正して手続きをとる必要があります。

また、既に申請書を提出した場合であっても経営移譲等をした場合は、すぐに後継者名義に変更するための所定の手続きを行う必要がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】農業委員会内線2882

## 稲わら活用WIN-WINモデル事業出発式



### ミニロールペーラを無償で貸し出し 稲わら収集で農家の所得向上と焼却防止

9月30日、市内唐笠柳ほ場で、『稲わら活用WIN-WINモデル事業』の出発式が行われました。

『稲わら活用WIN-WINモデル事業』は稲わら焼却の減少と稲わら収集事業者の育成・確保を図ることを目的とした事業で、今年度は大型商業施設や住宅地が田んぼに隣接し、特に煙の被害が大きい唐笠柳地区がモデル地区として選定されました。

市農林水産課は稲わら収集に必要な機械を3台購入して、収集希望事業者に無料で貸し出しをし、29.5畝ほどの面積の稲わら収集を予定しています。

出発式には、約30人の関係者が集まりました。式の冒頭で佐々木市長は、「今後は唐笠柳地区だけでなく市内全域で展開し、市民の生活環境を整えていきたい。」と挨拶しました。

その後、佐々木市長自らミニロールペーラを運転・操作し稲わら収集を呼びかけていました。

※収集した稲わらロールは、1個400円で販売していますので、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】農林水産課 内線2514